

速度取締り指針

令和6年1月
沼津警察署

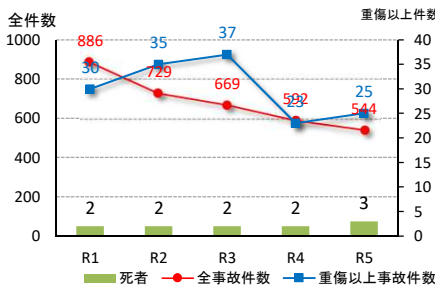
沼津警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道1号	終日	植田から駿東郡清水町玉川までの間	60km/h
主要地方道三島富士線	終日	石川から大岡までの間	30km/h

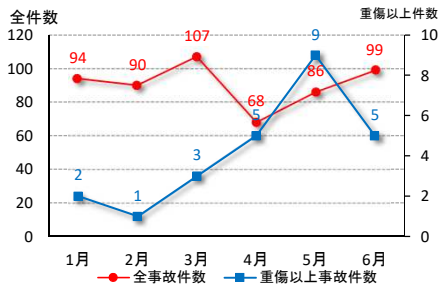
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年上半期)



前年上半期の月別事故発生状況



前年上半期における交通事故発生状況

	前年上半期	
	前年	前年比
件数	544	-48
うち重傷事故	25	2
死者	3	1
負傷者	673	-57
うち重傷者	28	-3

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年(令和1年から5年)の状況



その他取締りの要点等

○令和4年上半期と比較し事故件数は減少しているものの、重傷以上の事故件数は増加傾向にあるため、主要道路となる国道1号、国道414号に重点を置いた速度超過・交差点関連違反(信号無視・横断歩行者妨害・右左折方法違反)の交通指導取締りを強化し、重大事故抑止を図る。
 ○重傷以上の事故は、薄暮時間から深夜未明にかけて多く発生している状況にあることから、夜間における交通取締り及びレッドパトロール等による警戒活動を強力に推進する。
 ○死亡事故は例年発生している状況にあるため、人の往来が特に多い沼津駅周辺や繁華街における横断歩行者等妨害違反の交通指導取締り及び児童の通学下校時間帯における通行禁止違反、横断歩行者妨害等の交通指導取締りを実施していく。